

廃施専第1－2号
令和8年1月28日

埼玉県知事 大野 元裕 様

埼玉県廃棄物処理施設専門委員会

委員長 藤吉 秀昭



株式会社クリーンテックサーマルの産業廃棄物処理施設（焼却施設）
設置計画に係る生活環境保全に関する意見

本委員会において、株式会社クリーンテックサーマルの産業廃棄物処理施設（焼却施設）設置計画及び生活環境影響調査書を、技術上の観点から審査した結果、生活環境影響調査結果については当該地域に定められた基準等を満足していること、産業廃棄物処理施設設置計画については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた技術上の基準に照らし、適正処理に必要な水準に達していると考えられる。

なお、稼働に当たっては、下記の事項を念頭に置いて操業することが重要と考えられる。

記

- 1 焼却施設を安定的かつ効率的に運転できるよう、投入する廃棄物の混合割合に留意するとともに従業員に対する教育訓練を実施すること。
- 2 焼却施設の設置工事及び運転にあたっては、周辺環境（悪臭、騒音、振動、その他）へ十分配慮し、近隣の事業所や住民などから相談や苦情が寄せられた際には誠意を持って適切に対応すること。
- 3 リチウムイオンバッテリーによる発火事故を未然に防ぐための措置を講じること。

